



特殊詐欺

にご注意ください

ID 1014766



特殊詐欺には巧妙な手口が多く存在します。手口と特徴を知り、詐欺に遭わないよう、十分に注意しましょう。

不審に感じた時は慌てて行動せず、身近な人や市消費生活センターなどに相談しましょう。

市消費生活センター ☎(616) 1547

オレオレ詐欺

息子を名乗る人から「貴重品をなくしたせいで契約の遅れが出て、遅延金が発生した。お金を用意できないか」などと自宅に電話があった。これを信じて2日間に渡り息子の上司を名乗る人に現金を手渡し、200万円をだまし取られた。



架空料金請求詐欺

パソコンに「ウイルス感染」と警告画面が出た。表示された連絡先に連絡すると、ソフトウェア社員を名乗る男から「直すために必要」とコンビニで電子マネーの購入を促され、49万円分の電子マネーをだまし取られた。



キャッシュカード詐欺盗

警察官を名乗る人から「口座から不正に現金が引き出されている」「警察官が確認に行く」と電話があった。その後、警察官を装った人が自宅を訪れ、キャッシュカードをすり替えて盗み取られた。



特殊詐欺の被害者は高齢者が多く、被害の約6割は固定電話がきっかけとなっています（令和5年栃木県警察調べ）。

被害を防ぐには、**特殊詐欺撃退機能付き電話機**が有効です！

■特殊詐欺撃退機能付き電話機とは

電話に出る前に自動で「通話を録音する」と相手に警告し、通話を自動で録音する機能などがある電話機です。

特殊詐欺撃退機能付き電話機を

取り付けた後、

特殊詐欺などの被害に遭った人は **0**！

市特殊詐欺撃退機器利用者アンケート(令和6年7月末時点)

■特殊詐欺撃退機能付き電話機の購入費を一部補助

ID 1018845

▼対象 市内在住の65歳以上で、次のいずれかに当てはまる世帯。①65歳以上の人のみ②家族と同居しているが、65歳以上の人のみとなる時間帯がある。

▼補助額 購入費用（取り付け費用を含む）の4分の3（最大1万円）。

▼その他 申請状況によって、年度内の受け付けを終了する場合があります。また、補助を受けるには過去にこの補助金を一度も受けていないことなどいくつかの要件があります。詳しくは、市消費生活センター ☎(616) 1561へ。

■不安を感じたら市消費生活センターへ

通信事業者を装った料金未納に関する通知など、心当たりのないメール・SMS(※)も詐欺の可能性が高いため、記載されたURLなどには安易にアクセスしないようにしましょう。不安を感じたら、市消費生活センター ☎(616) 1547へご相談ください。

※ ショートメッセージサービス